

一般事業主行動計画

社員が仕事と家庭を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和7年2月1日 ～ 令和12年1月31日 5年間

2. 内容

目 標：毎月第2水曜日をノー残業デーにする。

対 策：令和7年2月～ 制度を導入して、社員に周知する。
令和7年3月～ 定期的に周知を行い意識を高めていく。

目 標：子どもを育てる労働者や健康面を考慮した始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度の導入

対 策：令和7年2月～ 従業員へのヒアリング検討
令和7年4月～ 制度の導入と周知

令和7年1月16日

株式会社 シガ技研